

台風第19号により被害を受けた 長野市へ職員を派遣します（第2報）

令和元年10月、台風第19号により被害を受けた、長野県長野市から派遣の要請がありましたので、豊橋市から職員を派遣します。

出発式：10月18日（金） 午前9時 豊橋市役所市民ひろば
（雨天時：東館1階ロビー）

※10月16日に報道発表した、災害廃棄物関係と保健師の派遣と合わせて出発式を行います。

■派遣概要

派遣都市：長野県長野市

【避難所業務関係】

枠組み：中核市災害相互応援協定

派遣体制：第1班

防災危機管理課 2名

福祉部福祉政策課 1名

福祉部国保年金課 1名

計4名

派遣期間：10月21日（月）から11月21日（木）まで（予定）

業務内容：避難所業務の支援

出発日時：10月21日（月）午前中を予定

問合せ先

○災害派遣全般に関すること

防災危機管理課 課長補佐 須田 ☎51-3125